

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 3件
(うちガスこんろ(LPGガス用)2件、石油給湯機付ふろがま1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 9件
(うち電気洗濯機1件、歩行車1件、手すり用固定金具1件、電気湯沸器1件、
扇風機2件、介護ベッド用手すり1件、電気ストーブ1件、蛍光ランプ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2件
(うち自転車1件、ミニコンポ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200900730、A201000245、A201000727、A201001095、A201100404、A201100407及びA201100461を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 榎本金属株式会社が輸入した手すり用固定金具について（管理番号A201000727） （経済産業省と同時公表）

① 事故事象について

榎本金属株式会社が輸入した手すり用固定金具が破損し、使用者が転倒して負傷する事故が発生しました。

当該事故の原因は、当該製品の製造時に不純物（鉛等）の含有量が多かったことから、強度が不足し、使用者が手すりを使用中に当該製品が破損したため、転倒し、事故に至ったものと考えられます。

消費生活用製品安全法第35条第1項に基づき報告された重大製品事故は1件です（管理番号A201000727）。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、本日、ホームページへ情報掲載するとともに、販売店、工務店を通じて対象製品の無償点検の呼び掛けを行い、点検の結果、不具合が確認された場合は無償交換を実施します。

③ 対象製品等：製品名、品番、販売期間、対象個数

製品名	品番	販売期間	対象個数
手すり用固定金具	YS-35S	平成17年3月1日 ～ 平成18年5月31日	77,000
	YS35-W	平成16年6月1日 ～ 平成17年7月30日	246,720
	YS35-NS	平成17年1月1日 ～ 平成19年7月31日	34,710
合計			358,430

対象製品の外観

YS35-S



YS35-W



YS35-NS



（色は、各品番ともシルバー色、ゴールド色、ブロンズ色）

④事業者の対応

点検の結果、不具合が確認された場合は無償交換を実施します。

⑤事業者の告知

- ・ホームページへの情報掲載 平成24年3月16日(金)
- ・販売店、工務店を通じて当該製品の無償点検の実施を呼びかけを実施
(店頭掲示、ダイレクトメール) 平成24年3月16日(金)より

⑥消費者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、速やかに下記問合せ先までご連絡ください。

(榎本金属株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-634-500

受付時間：9時～18時(日・祝祭日、夏季・年末年始休暇を除く。)

ホームページ：<http://www.enomotohardware.co.jp/pages/index.html>

(2) フランスベッド株式会社が製造した介護ベッド用手すりについて

(管理番号A201100407)

①事件事象について

フランスベッド株式会社が製造した介護ベッド用手すりにおいて、利用者(70歳代)が、当該製品のサイドレール部と移動バーの隙間に挟まった状態で発見され、翌日死亡しました。

当該製品は、開閉式の移動バーと着脱式の固定サイドレールで構成し、ベッドサイドに取り付けるものです。

調査の結果、サイドレールは、逆向きにも取り付け可能な構造であり、正しく取り付けるとサイドレールと移動バーの隙間は約40mmですが、逆向きに取り付けると隙間は約170mmとなります。なお、当該製品の取扱説明書には、サイドレールを逆向きに取り付けない旨記載されています。

当該事故の原因は、当該製品のサイドレールを逆向きに装着したために、サイドレールと移動バーの隙間が広がっており、その隙間に首が入り込んで事故に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

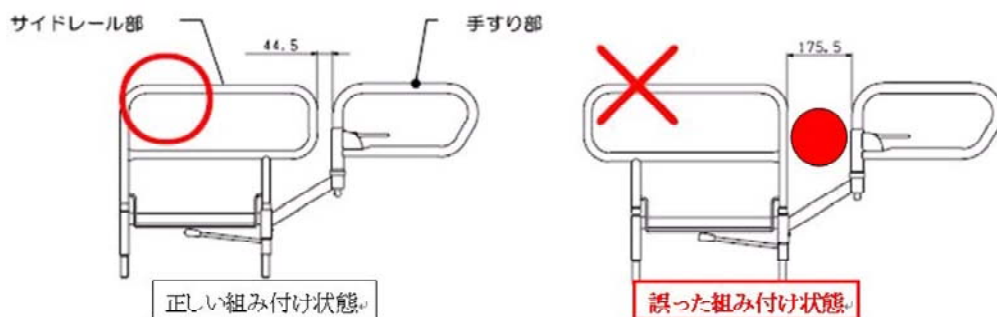
同社は、対象機種(下記③)について、当該製品のサイドレールは、誤った組み付けで逆向きに取り付けると大きな隙間(約170mm)が生じ、そのすき間に頭部などが入り込んでしまう可能性があるとして、本年2月下旬から関係先に製品の安全使用に関する注意喚起を行うとともに、逆向き取り付け防止のための、本体貼付用シール及び保護ベルトを無償配布し、隙間への挟み込み防止を呼び掛けています。

③対象製品等：介護ベッド手すり用安全グッズ、対象介護ベッド用手すりの機種・型式

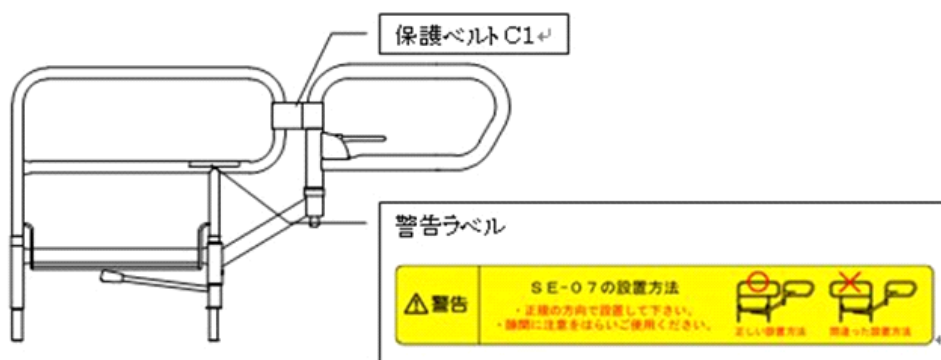
介護ベッド手すり用安全グッズ：保護ベルトC1、注意ラベル

機種・型式：SE-07

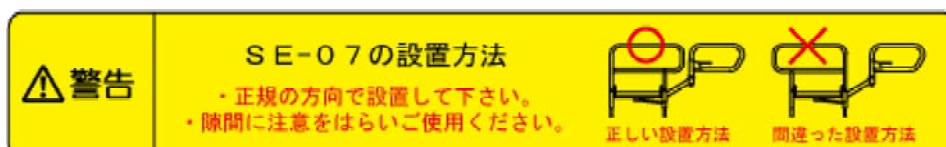
(当該製品の組み付け)



(安全グッズを取り付けた状態)



(注意ラベル)



④消費者への注意喚起

対象介護ベッド用手すりをお持ちの方は、上記「正しい設置方法」で取り付けられているか確認してください。事業者では、逆向き取り付け防止のための保護ベルト等を無償配布していますので、速やかに下記問合せ先まで御連絡し、保護ベルト等入手、装着して下さるようお願いいたします。

(フランスベッド株式会社の問合せ先)

電話番号：0120-39-2824

受付時間：9時～12時、13時～17時

(土・日・祝日、年末年始等を除く。)

ホームページ：http://www.francebed.co.jp/interior/file/tesuri_siderail.pdf

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当) 担 当 : 中嶋、榎本、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(榎本金属株式会社が輸入した手すり用固定金具についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、谷、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101103	平成24年2月29日	平成24年3月12日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-3KFP	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災 軽傷1名	建物を全焼、1名が負傷する火災が発生した。当該製品の火を消し忘れた可能性を含め、現在、原因を調査中。	佐賀県	
A201101104	平成24年3月5日	平成24年3月12日	ガスこんろ(LPガス用)	IC-E600F	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品の設置状況を含め、現在、原因を調査中。	香川県	
A201101105	平成24年3月1日	平成24年3月12日	石油給湯機付ふろがま	UKB-LD300X(FFK)	株式会社コロナ	火災	異音と異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	北海道	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900730	平成21年11月9日	平成21年12月7日	電気洗濯機	AW-60GC	東芝ホームアプライアンス株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	<p>当該製品の洗濯・脱水槽の回転が止まらないうちに、洗濯物に手を入れたため指が巻き込まれ、左手薬指を切断した。</p> <p>当該製品は、脱水時にふたを開けてもブレーキがかかりにくくなっており、洗濯・脱水槽が停止するまで2分を超える状態であった。調査の結果、洗濯・脱水時の回転を停止するブレーキバンドの付け根の破断と、付け根部分のプレス不良が認められた。</p> <p>事故原因は、当該製品のブレーキバンドの付け根にプレス不良があるところへ、ブレーキ作動時の繰り返し応力が重なったために、き裂が生じて、ブレーキバンドが破断し、ブレーキがかかりにくくなっており、使用者が、洗濯・脱水槽の回転が止まらないうちに手を入れたため、指が巻き込まれたものと考えられる。</p> <p>なお、取扱説明書及び本体上面には「洗濯・脱水槽が完全に止まるまで中の洗濯物などに手を触れない」と記載されている。</p> <p>事業者は、平成18年11月28日から同社ホームページに「洗濯乾燥機、全自動洗濯機、二槽式洗濯機をご使用のお客様へ」として、使用上の注意喚起を行っている。</p>	埼玉県	平成21年12月11日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201000245	平成22年5月4日	平成22年6月22日	歩行車	ウォーキーS	ラックヘルスケア株式会社	重傷1名	当該製品を折り畳む際、フレームの間に指が挟まれ、負傷した。 事故原因は、使用者が、取扱説明書の記載と異なる箇所に指をかけた状態で、当該製品を折り畳んだため、折り畳まれて間隔が狭くなったフレームの間に指が挟まれたものと考えられる。取扱説明書には、指の挟み込みについての注意事項の記載がされていなかった。 事業者は、事故発生後、取扱説明書に当該製品を折り畳む際、指を挟まないように注意する旨の警告表示の記載追加を行った。	新潟県	平成22年6月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000727	平成22年10月30日	平成22年12月1日	手すり用固定金具	YS35-S(株式会社パルブランド)型式KRTP-1012)	榎本金属株式会社(株式会社パルブランド)(輸入事業者)	重傷1名	当該製品を装着した手すりに掴まって靴を脱ぎ、玄関から床に上がろうとしたところ、当該製品が破損し、転倒、負傷した。 事故原因は、当該製品の製造時に不純物(鉛等)の含有量が多かったことから、強度が不足し、使用者が手すりを使用中に当該製品が破損したため、転倒し、事故に至ったものと考えられる。	北海道	平成22年12月3日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故として公表していたもの3月16日からリコールを実施(特記事項を参照)
A201001095	平成23年3月3日	平成23年3月17日	電気湯沸器	PLK-30VFA	東芝ホームテクノ株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、警報音とともに異臭がしたため確認すると、蒸気が多量に出ており、当該製品の内部容器の底部が変色し、温度ヒューズが溶断していた。 事故原因は、当該製品内部のヒーター用リレー(ヒーターのONとOFFを切り換える部品)の不良のために、リレー接点部が溶着したことにより、加熱状態が継続され、お湯が蒸発し、空焚き状態となったものと考えられる。	和歌山県	平成23年3月23日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100404	平成23年9月2日	平成23年9月9日	扇風機	H-30PAP	東芝ホームテクノ株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品及び周辺が焼損した。 事故原因は、長期使用(約39年)により、モーターコイル巻線の絶縁が劣化し、レイヤーショート(コイル巻線の線間でショートする層間短絡)が生じたため、モーター一部が過熱し、出火に至ったものと考えられる。 なお、事業者は、事故の再発防止を図るため、平成19年9月7日から同社ホームページに「長年ご使用の扇風機の使用についてのお知らせとお願い」として注意事項を掲載し、不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けている。	熊本県	平成23年9月13日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201100407	平成23年9月2日	平成23年9月12日	介護ベッド用手すり	SE-07	フランスベッド株式会社	死亡1名	<p>利用者(70歳代)が、当該製品のサイドレール部と移動バーの隙間に挟まった状態で発見され、翌日死亡した。</p> <p>当該製品は、開閉式の移動バーと着脱式の固定サイドレールで構成し、ベッドサイドに取り付けるものである。</p> <p>調査の結果、サイドレールは、逆向きにも取り付け可能な構造であり、正しく取り付けるとサイドレールと移動バーの隙間は約40mmだが、逆向きに取り付けると隙間は約170mmとなるものであった。当該製品の取扱説明書には、サイドレールを逆向きに取り付けない旨記載されていた。</p> <p>事故原因は、当該製品のサイドレールを逆向きに装着したために、サイドレールと移動バーの隙間が広がっており、その隙間に首が入り込んで事故に至ったものと考えられる。</p> <p>なお、事業者は当該事故を受けて、2月下旬から関係先に製品の安全使用に関する注意喚起を行うとともに、逆向き取り付け防止のための、本体貼付用シール及び保護ベルトを無償配布し、隙間への挟み込み防止を図っている。</p>	鹿児島県	平成23年9月16日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの(特記事項を参照)
A201100461	平成23年9月24日	平成23年10月4日	扇風機	S-35DC	東芝ホームテクノ株式会社	火災	<p>学校内で火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺が焼損した。</p> <p>事故原因は、長期使用(約39年)により、モーターコイル巻線の絶縁が劣化し、レイヤーショート(コイル巻線の線間でショートする層間短絡)が生じたため、モーター部が過熱し、出火に至ったものと考えられる。</p> <p>なお、事業者は、事故の再発防止を図るため、平成19年9月7日から同社ホームページに「長年ご使用の扇風機の使用についてのお知らせとお願い」として注意事項を掲載し、不具合がある場合には使用を中止するよう呼び掛けている。</p>	東京都	平成23年10月7日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201101106	平成24年3月1日	平成24年3月12日	電気ストーブ	SPW-1502M	株式会社インターセントラル	火災	<p>当該製品を使用中、当該製品から出火する火災が発生し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。</p>	静岡県	
A201101109	平成24年2月29日	平成24年3月14日	蛍光灯ランプ	EFA25EL/22	東芝ライテック株式会社 (輸入事業者)	火災	<p>当該製品を使用中、当該製品から発煙し、当該製品を焼損した。現在、原因を調査中。</p>	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101107	平成23年8月2日	平成24年3月12日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、突然前輪が止まり、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは、3月2日
A201101108	平成24年3月1日	平成24年3月13日	ミニコンポ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	3月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気洗濯機（管理番号：A200900730）



歩行車（管理番号：A201000245）



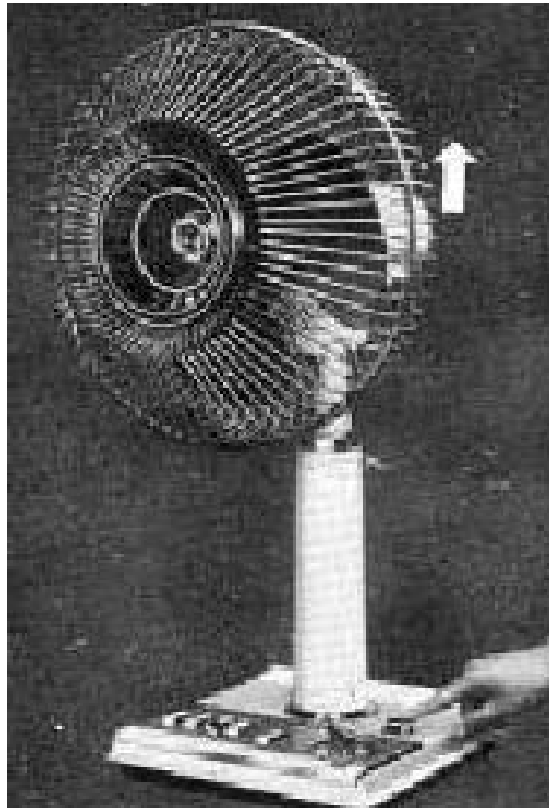
手すり用固定金具（管理番号：A201000727）



電気湯沸器（管理番号：A201001095）



扇風機（管理番号：A201100404）



介護ベッド用手すり（管理番号 A201100407）



扇風機（管理番号：A201100461）



電気ストーブ（管理番号：A201101106）



蛍光ランプ（管理番号：A201101109）

